

■ 委員会の審査状況 ■

〈常任委員会〉

総務警察、産業経済、総合政策建設、文教観光及び環境厚生の各常任委員会は、会期日程に従い、それぞれの委員会室において、12月11日及び12日の2日間にわたり、所管に係る議案等について審査及び調査を行った。

また、文教観光を除く各常任委員会は、12月19日に追加補正予算関係議案について、審査を行った。

総務警察委員会

(委員長報告 令和7年12月19日本会議)

総務警察委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案11件につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、専決処分報告2件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

まず、議案第104号「令和7年度鹿児島県一般会計補正予算（第6号）」のうち、危機管理防災局関係の「防災研修センター管理運営費」に関し、管理運営費の限度額の設定状況や物価高騰等による額の見直しの可能性について質疑があり、「管理運営費の債務負担行為限度額は、令和3年度からの5年間が1億1,700万円余り、令和8年度からの5年間で1億3,067万円となり、職員給与の改定により増額となっている。今後、管理運営費算定の基礎とした物価等が著しく変動するような事態が発生した場合には、基本協定に基づき、県と指定管理者の両者で協議の上、限度額の見直しを検討することとなっている」との答弁がありました。

委員からは「現行の指定管理者制度では、協定額見直しの前提となる『指定管理運営費算定の基礎とした物価等が著しく変動するような事態』の定義が曖昧であり、協定額の見直しは容易ではないと考えている。また、物価等の変動が大きい中で、複数年契約は敬遠される傾向があり、今後は、複数年契約期間中の協定額改定の仕組みを見直していく必要があるのではないか」との意見がありました。

また、警察本部関係では、「警察施設災害復旧費」に関し、姶良市の網掛橋交差点に設置されていた交通信号機の復旧状況等について質疑があり、「本年8月7日からの大雨により網掛橋に損壊等が生じたため、道路管理者と協議し、通行止め規制を実施していたが、国道側については11月9日に信号機を設置して通行止め規制を解除したところである。姶良市道側については、決壊した護岸の復旧工事等が完了し、道路が整備された後に信号機を設置する予定であるが、復旧のめどは立っていない状況と聞いており、現在も通行止め規制の措置がとられている」との答弁がありました。委員からは「通行する住民は不便だと思うので、安全性を確保しながら取り組んでいただきたい」との要望がありました。

また、議案第116号「鹿児島県条例の読み方の表記を改める条例制定の件」に関し、読み方の表記をコンマからテンに改める背景について質疑があり、「現在、本県の公文書は、昭和27年の国の通知に基づき、コンマを使用しているが、国の公用文については、令和4年に文化審議会の建議を受け、読み

は原則テンとする取り扱いとなっていることや、他県においても読点にはテンを使用していることが確認できたことを踏まえ、本県においても条例を含む公文書における読点の表記をコンマからテンに変えようとするものである」との答弁がありました。

また、議案第144号「指定管理者の指定について議決を求める件」に関し、防災研修センターの指定管理者に係る募集方法や新たな取組について質疑があり、「防災研修センターは平成23年度から指定管理者制度を導入しており、鹿児島県消防協会が継続して指定管理者となっている。施設の管理運営には防災に関する高度な専門的・学術的知識と市町村・防災関係機関との連携が必要であることから非公募としており、同団体から提案された指定管理業務内容を選定委員会において審議し、結論を出したところである」、「新たな取組としては、SNSを活用した広報活動があり、同センターの利用拡大を図る取組が提案されている」との答弁がありました。

次に、本日付託されました議案第152号「令和7年度鹿児島県一般会計補正予算（第7号）」のうち、まず、総務部関係では、歳入予算補正の財源として県債が充てられていることについて、その内容と今後の県債残高の見通しについて質疑があり、「今回の追加提案においては、国の補正予算に対応する公共事業の財源に県債を164億円余り計上している。そのうち161億円余りについては、後年度における元利償還金の50%が交付税措置される有利な地方債である補正予算債を活用することができる。今回の補正により、令和7年度末における臨時財政対策債等を除いた県債残高は、令和6年度末残高から163億円増の1兆640億円となる見込みである。臨時財政対策債等を除いた本県独自の県債残高については、令和4年3月に策定した行財政運営指針に基づき、今後、増加が見込まれる県有施設等の老朽化対策や防災・減災、国土強靭化対策等に対応しつつ、1.1兆円程度の残高で推移するよう引き続き管理してまいりたい」との答弁がありました。

また、男女共同参画局関係では、女性自立支援施設物価高騰対策支援事業の事業目的や内容について質疑があり、「国の『重点支援地方交付金』の拡充を踏まえ、食料品価格の物価高騰の影響を受けている女性自立支援施設に対し、安心・安全で質の高い支援の実施や、安定的な運営を行うことができるよう、食材費の価格高騰分の一部を支援するものである」との答弁がありました。

【請願・陳情】

次に、陳情につきましては、継続審査分の2件につきまして、いずれも継続審査すべきものと決定いたしました。

【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

警察本部関係の「県警察において発生した一連の非違事案に係る再発防止対策の見直し・改善について」、論議が交わされました。

委員からは、非違事案に対して県民から寄せられた様々な意見に対する回答のあり方や再発防止対策の見直し・改善策における反映状況について質問があり、「非違事案を起こさないという結果を示していくことが県民への答えだと考えている。再発防止対策の見直し・改善に当たり、警察署協議会からは、ホームページ上では研修等に力を入れて取り組んでいることがわかるが、その内容が県民には伝わってないという御意見をいただいている。そのため、情報発信のあり方を変え、ホームページなどの既存媒体以外に、SNSを利用することによる情報発信を進めていくことを考えている。また、同協議会からは、特定の行事や活動以外で警察官と触れ合う機会が少ないため、より積極的に地域行事に参加してもらいたいという御意見をいただいていることから、地域に溶け込んだ活動を推進することで信頼を回復してまいりたい」との答弁がありました。委員からは「どれだけ県警が改善策を講じても、その取組内容が県民に伝わらなければ、本当の意味での改善策にはつながらないのではないかと強く感じる。今後は情報発信を工夫し、県警の取組内容が県民に伝わるようにしていただきたい」との要望がありました。

また、委員から、伝達の齟齬が生じないような連絡体制構築の取組について質問があり、「単独で指揮伺いをする場合には、受け手の認識誤りが生じる可能性があることから、現在は、関係所属があるときには必ずその関係所属の幹部とともに複数で指揮伺いをするよう徹底している。また、各部の

参考官などによる月に一度の部門間の連携会議も開催し、意見交換や情報交換を行っている」との答弁がありました。

また、委員から、県警職員に対する再発防止対策の周知方法について質問があり、「県警職員向けポータルサイトに掲載している。ポータルサイトには、そのほかにも、再発防止対策の見直し・改善策や改革推進研究会からの提言なども掲載している」との答弁がありました。委員からは「一度見ただけで実行できるものではないので、常に何らかの形で目にすることができるようになります、時折振り返る機会を持ったりする必要があると考える。せっかく作った再発防止対策なので、時折読み返す機会を持つことが大事ではないか」との意見がありました。

産業経済委員会

(委員長報告 令和7年12月19日本会議)

産業経済委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案7件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第132号「指定管理者の指定について議決を求める件」に関して、フラワーパークかごしまの指定管理料について、最低賃金の上昇や物価高騰の中、今年度と比べて指定管理料が何パーセント上がる見込みなのか質疑があり、「今年度の指定管理料は約2億2,000万円であるが、人件費等が上昇している状況もあり、来年度の指定管理料については精査していきたい」との答弁がありました。

また、本日付託されました議案第152号「令和7年度鹿児島県一般会計補正予算（第7号）」に関し、まず、商工労働水産部関係では、鹿児島県生活者・事業者応援プレミアム商品券等事業の内容及び実施スケジュールについて質疑があり、「国の経済対策を踏まえ、物価高に直面する家計の負担軽減や、個人消費の喚起による地域経済の活性化を図るため、市町村が実施するプレミアム商品券の発行や、電子クーポン、地域ポイントの付与等に要する経費の一部を補助するものである。実施スケジュールについては、1月以降、準備の整った市町村から事業を実施していただくこととしており、市町村と連携して、できるだけ速やかに支援を届けられるよう努めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、水産関係公共事業の補正予算の内容について質疑があり、「国の経済対策を踏まえ、『総合的なTPP等関連政策大綱』に基づく水産物輸出拡大や水産業競争力強化を目的とした基盤整備に加え、『第1次国土強靭化実施中期計画』に基づく漁港施設の耐震対策、漁港や海岸保全施設の長寿命化対策、海岸堤防の高潮対策等を推進するものである」との答弁がありました。

農政部関係では、農政関係公共事業の補正予算のうち、農業構造転換集中対策の内容について質疑があり、「農地の大区画化等を実施する経営体育成基盤整備事業と、中山間地域のきめ細やかな整備を実施する、県営中山間総合整備事業で、合計約15億1,000万円を計上している」との答弁がありました。

[請願・陳情]

次に、陳情につきましては継続審査の陳情3件について、いずれも継続審査すべきものと決定いたしました。

[県政一般]

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

商工労働水産部関係の、「県内中小企業の現状と県の取組」について、論議が交わされました。

委員から、中小企業の人材不足や後継者不足等の課題がある中で、県の取組を今後どのように進め

ていくのか質問があり、「金融機関や商工団体など27機関で構成するかごしま中小企業支援ネットワークにおいて、各機関の強みを活かしつつ、相互に連携して、各種支援を行っているところである。今後もこのネットワークを通じて、県の支援事業の情報提供や各機関の取組の周知等を行い、各機関と連携しながら事業者に寄り添う形でしっかりと支援に取り組んでいきたい」との答弁がありました。

委員からは、「中小企業支援ネットワークの取組は良い取組であり、今後も事業者から頼りにされるよう、きめ細やかな情報提供や相談窓口の案内など、様々な支援に取り組んでほしい」という要望がありました。

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

農政部関係では、「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン（仮称）」について、令和12年度の輸出目標額を800億円とした根拠及び戦略の考え方等について質問があり、「輸出目標額については、県の主要輸出品目である牛肉、お茶、水産物の生産団体等との意見交換などを基本に設定した。アメリカをはじめとした重点輸出市場の拡大や、中東やインドなど新たな輸出先国・地域を含め、さらなる輸出先の多角化を図りながら800億円を目指していきたい。また、輸出重点品目のかんきつ類や焼酎の販路拡大にも取り組んでいきたい」との答弁がありました。

委員からは、「ビジョンには国別の課題や支援策等、具体的な記載があり、本気度が伝わってくる。また、輸出目標額800億円を目指す上では、『県農林水産物輸出用統一ロゴマーク』も活用した、鹿児島県の農林水産物等の知名度向上や、生産者の所得向上に努めてほしい」との要望がありました。

最後に、「国際協同組合年に当たり協同組合の振興を図る決議」の提案がなされ、委員会として発議することに決定いたしました。

総合政策建設委員会

（委員長報告 令和7年12月19日本会議）

総合政策建設委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました、議案第104号など議案16件につきましては、いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

まず、議案第137号「契約の締結について議決を求める件」に関し、川内港のガントリークレーン整備に係る請負契約の内容等について質疑があり、「令和9年度末までの川内港へのガントリークレーン整備に向け、室蘭市と協議を重ねてきた。本請負契約は、室蘭港のガントリークレーンを撤去し、川内港へ移設する工事に加え、設置後に必要となる電気系統等の設備工事も含んでおり、工期は令和9年12月13日限りとしている」との答弁がありました。

続いて、議案第141号「鹿児島県営住宅条例の一部を改正する条例制定の件」に関し、条例改正の経緯等について質疑があり、「民法改正を踏まえた国の公営住宅管理標準条例の改正や、単身高齢者の増加などを踏まえ、所要の改正を行うものである。連帯保証人の規定を削除するとともに、住戸面積や収入基準等の要件を緩和することとしている。単身者に関しては、住戸面積要件の廃止により、入居可能団地数が大幅に増える見込みである」との答弁がありました。

委員からは、「改正内容を広く周知しながら運用していただきたい」との要望がありました。

次に、本日、追加提案されました議案第152号「令和7年度鹿児島県一般会計補正予算（第7号）」のうち、土木部関係では、「どのような考え方の下、今回の補正予算を編成したのか」との質疑があり、「国の総合経済対策に対応した国の補正予算を踏まえて約245億円を計上しているところであり、具体的には、第1次国土強靭化実施中期計画を踏まえ、流域治水対策や道路ネットワークの機能強化、インフラの老朽化対策等を進めるとともに、通学路の合同点検結果等を踏まえた交通安全対策などを推進するものである」との答弁がありました。

また、「今後、防災・減災、国土強靭化にどのように取り組むのか」との質疑があり、「県においては、河川や砂防関係施設の整備が必要な箇所が未だ多くあり、本県の骨格をなす高規格道路にはミッシングリンクが残されているなど、引き続き、強靭な国土づくりの取組を行う必要があることから、今後も必要な予算の確保に努め、防災・減災、国土強靭化対策に積極的に取り組んでいく」との答弁がありました。

[県政一般]

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

総合政策部関係において、「鹿児島県国際戦略（仮称）の素案について」、論議が交わされました。

委員から、戦略の期間等について質問があり、「国際情勢等がめまぐるしく変化する中で、現時点において、中・長期的な視点で取りまとめたものであり、本県のニーズだけではなく、相手国・地域の特性やニーズ等を踏まえた、分野横断的な取組の方向性等を記載している。戦略の期間は定めず、情勢の変化を見ながら、必要なタイミングで内容を更新していく」との答弁がありました。

土木部関係では、「公共土木施設の長寿命化対策」について、執行部から長寿命化の基本的な考え方等について説明があり、論議が交わされました。

委員から、対策の進め方について質問があり、「個別施設毎に長寿命化計画を策定し、定期的に点検を行うとともに、計画的に補修などの対策を実施している。県公共施設等総合管理計画に基づき、事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理に転換し、トータルコストの縮減を図っている」との答弁がありました。

委員からは、「社会資本の老朽化は大きな損害に繋がりかねないので、対策が非常に重要である。国を挙げてその取組が本格化することは歓迎すべきことであり、しっかり対応してほしい」との意見がありました。

次に、一般調査について申し上げます。

総合政策部関係では、「薩摩地域半島振興計画（案）及び大隅地域半島振興計画（案）」に関し、予算の確保を含む両計画の策定の考え方について質問があり、「半島振興計画（案）については、県として、両半島における今後10年間の施策の方向性を示したものであり、施策の推進に当たっては、予算の確保も含めて府内全体でしっかりと取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

土木部関係では、鹿児島港本港区エリアのまちづくりに関し、事業者公募に向けた検討状況について説明がありました。

これに対し、委員から、今後の進め方について質問があり、「今後、関係者との調整など、事業者公募に向けた取組を着実に進めてまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「できるだけ早い時期に公募を開始してほしい」などの要望がありました。

文教観光委員会

(委員長報告 令和7年12月19日本会議)

文教観光委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案第104号など議案8件につきましては、いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第104号「令和7年度鹿児島県一般会計補正予算第6号」のうち、観光・文化スポーツ部関係では、魅力ある観光地づくり事業の繰越明許費に関し、「物価高・資材高騰の影響で工事が遅れているといったことはないか」との質疑があり、「この事業は、事業を行った後、市町村に譲渡することか

ら、市町村と密に協議しながら設計を行っており、その調整に時間を使っているものである。また、市町村等からは、観光客が増える夏休みの期間を避けて、工事を行ってほしいといった要望もある。適正な工期を確保するために繰越しを行うものであり、物価高・資材高騰の影響で工事が遅れているものではない。今後、事業のさらなる進捗を図るなど、可能な限り繰越額の圧縮に努めたい」との答弁がありました。

[請願・陳情]

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情2件を「採択」すべきものとし、継続審査分の陳情77件をいずれも「継続審査」すべきものと決定いたしました。

[県政一般]

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

観光・文化スポーツ部関係では、「スポーツ・コンベンションセンターの整備に向けた取組状況」について論議が交わされました。

まず、執行部から、10月7日に公表した設計業務に係る公募資料への事業者からの質問に対する回答及び公開プレゼンテーションの実施要領案について、説明がありました。

委員からは、「事業者からの質問にあるCM方式とは何か」との質問があり、「CM方式とは、コンストラクション・マネジメント方式のことで、建設プロジェクトに関する高度な専門性を有する事業者が、発注者側に立って工程管理、品質管理、コスト管理などのマネジメント業務を行う方法である」との答弁がありました。

また、CM方式に関し、導入の必要性や他自治体でこのCM方式を活用して、コスト縮減に努めることができた実績などについて質問があり、「CM事業者から技術的な支援をいただくことで、設計段階から、より適切な品質、コストなどのマネジメントが可能になる」、「県内では、市町村の事業で1件、全国では令和5年度までに約440件の導入実績がある」との答弁がありました。

さらに、「どの段階で導入することが効果的なのか」との質問があり、「施設の基本的な計画を決める基本設計段階でCMを導入し、建設費抑制の検証を行うことができれば、大きな効果が期待できるとされている」との答弁がありました。

また、「スポーツ・コンベンションセンターの建設費用の上限額が示されていない中で、公開プレゼンテーションを実施した場合、デザインが優先されてしまうことを懸念している。デザインだけを選ぶものではないということに留意して公開プレゼンテーションを行っていただきたい」との要望がありました。

CM方式については、委員会として、「約440もの公共施設で導入されているということは、有効な方法と考えられる。導入にあたっては、県民に対して、県としてもスポーツ・コンベンションセンターの建設費用を抑えるために新しい方式を考えているということや、この方式についての情報発信をしっかりと行っていただきたい。また、受託する設計事業者側のことを考えた場合、設計が始まる最初の段階から、このCM方式が導入されることが非常に重要と考えるので、しっかりと内容を精査した上で、取り組んでいただきたい」との意見・要望を行いました。

教育委員会関係では、「公立学校における不登校児童生徒の現状と支援状況等」について論議が交わされました。

委員から、「不登校児童生徒のうち、高校生の人数が100人減少しているが、減少が顕著だった学校は、どのくらい減少したのか」との質問があり、「39の高校において、不登校の生徒数が減少している。その中でも9校については、10人以上減少した」との答弁がありました。

また、「調査結果から新たな不登校児童生徒数の変化は分かるが、不登校の状況が継続している児童生徒数の変化がなかなか見えてこない。ここが変わらないと、改善に繋がっていかないのではないか。大変難しいことだと思うが、しっかりとこの辺りの分析もしながら取組を深めていただきたい」との意見がありました。

執行部からは、「新たな不登校児童生徒数を抑制することと併せて、現に不登校の状況にある児童生徒が何らかの形で登校が再開できるようにしていくことも大事である。令和6年度調査の結果から

見ると、小学校は3割程度、中学校は2割程度、高校においては5割程度が、学校に登校できなかつた状況から、週1回など、何らかの形で定期的な登校に繋がった」との答弁がありました。

委員からは、「不登校児童生徒の人数は、右肩上がりとなっているが、今後、傾向として、少しでも減少に向かえば、非常に大きなことだと思うので、しっかりとした取組をお願いしたい」との要望がありました。

環境厚生委員会

(委員長報告 令和7年12月19日本会議)

環境厚生委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案16件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

まず、議案第104号「令和7年度鹿児島県一般会計補正予算（第6号）」のうち、保健福祉部関係では、「衛生企画事業」に関し、トカラ列島近海地震における災害支援ナースの派遣について、8名のナースの選定経緯や派遣日数、補正予算の内容について質疑があり、「令和6年の改正医療法により災害支援ナースが法制化されて以降、初めての派遣事例であり、災害支援ナースの登録者が多い病院に対し、順次要請し、計8名を派遣した。1人当たりおおむね1週間程度活動していただいたところである」、「補正予算には、日当、旅費のほか、離島であって現地調達が困難な食料や消耗品の事前準備などに要した経費を計上している」との答弁がありました。

委員からは、「医療機関においても、従事者の確保に苦慮している状況があろうかと思うが、今後の様々な災害への対応に向けて、今回の経験を生かしていただきたい」との要望がありました。

次に、環境林務部関係のうち、「森林病害虫等防除事業」に関し、松くい虫による被害状況及び防除の考え方について質疑があり、「本年10月末時点で、県内民有林の松林約9,000ヘクタールにおいて、約4,000立方メートルの被害が生じている。主な内訳は、南さつま市で約2,400立方メートル、鹿児島市で約1,300立方メートルとなっている」、また、「約9,000ヘクタールのうち、公益的機能の高い保全すべき松林として約1,800ヘクタールを防除の対象としている」との答弁がありました。

委員からは、「被害が低減できるよう、引き続き防除に努めていただきたい」との要望がありました。

次に、議案第130号「鹿児島県動物愛護センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に関し、手数料の改定理由について質疑があり、「令和4年の動物愛護管理法改正に伴い、飼い主の情報を紐づけたマイクロチップの犬や猫への装着が努力義務となり、これまで、県において、譲渡前にマイクロチップの装着を行うとともに、制度の周知に取り組んできた。マイクロチップの登録数が増加し、一定の周知が進んでいることから、このたび、マイクロチップ装着に要する経費を譲渡手数料に加算するものである」との答弁がありました。

次に、本日付託されました議案第152号「令和7年度鹿児島県一般会計補正予算（第7号）」のうち、保健福祉部・子ども政策局関係では、医療機関や社会福祉施設に対する物価高騰対策関連事業に関し、支援内容や支払い方法について質疑があり、「医療機関や社会福祉施設は、国が定める公定価格等による運営を行っているが、物価高騰等の影響から厳しい経営環境にある。このため、国の重点支援地方交付金を活用し、病院及び有床診療所に対し、LPガスや特別高圧で受電する電気料金について令和8年1月から3月を、食材費について令和7年4月から令和8年3月までを対象期間として、価格高騰分の一部を支援するものである。支援金の支給については、プッシュ型で行う予定であり、できるだけ早期の執行に努めたい」との答弁がありました。

委員からは、「支払いスケジュールを示しながら、医療機関が早期に支援金を受け取ることができ

るよう努めていただきたい」との要望がありました。

また、環境林務部関係では、「造林補助事業」に関し、今回補正を行う目的について質問があり、「当該事業については、国が経済対策の一つとして、木材の安定供給対策や森林の防災・保水機能の発揮のための森林整備に必要な財源を補正予算に計上したところである。このことから、県においても、地球温暖化防止や水源かん養など、森林の有する多面的な機能を発揮させる観点から、森林組合など林業事業体の要望を踏まえ、人工造林710ヘクタールなどの森林整備を支援するための経費を計上している」との答弁がありました。

[請願・陳情]

次に、陳情につきましては、継続審査分の陳情6件について、継続審査すべきものと決定いたしました。

[県政一般]

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

環境林務部関係では、県産材の利用拡大・供給体制の強化の取組について、集中的な論議が交わされました。

委員から、かごしま材の輸出促進に関し、中国以外の輸出先の開拓について質問があり、「現在、中国向けの丸太の輸出が中心だが、より付加価値の高い製材品として、輸出実績のある台湾、韓国や、フェンス材の需要が高いアメリカへの輸出拡大に取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

また、「国内で木材をフェンス材に加工してアメリカへ輸出出来ればよいが、県としてどのような支援をしているのか」との質問があり、「トライアル輸出や、現地事業者との商談等に対する支援に取り組んでいる」との答弁がありました。

委員からは、「高値で売れる輸出先を見つけられるよう取り組んでいただきたい」との要望がありました。

また、委員から、「非住宅建築物へのC L T活用に可能性があると感じている。地域振興局庁舎へのかごしま材活用についても、推し進めていただきたい」との意見があり、「全国の事例等も参考にしながら、県の施設の木造化を推進してまいりたい」との答弁がありました。

次に、一般調査について申し上げます。

保健福祉部関係では、「介護特定技能外国人マッチング支援事業」に関し、取組実績や就職後の支援について質問があり、「当該事業は令和4年度から開始し、令和4年度は12法人23人、令和5年度は15法人49人、令和6年度は14法人40人のマッチングが成立した。就職後、受け入れた施設が実施した学習支援や日本語支援、生活支援などについて、県はその経費を補助している」との答弁がありました。

委員からは、「外国人にとって一番の悩みは語学であると思うので、県においても引き続き支援を続けていただきたい」との要望がありました。

環境林務部関係では、「鹿児島県地球温暖化対策実行計画の改定」に関し、県におけるブルーカーボンの取組体制について質問があり、「県では、地球温暖化対策推進本部を設置しており、関係部局の取組等を把握してまいりたい」との答弁がありました。

〈特別委員会〉

海外経済交流促進等特別委員会

(令和7年12月17日)

(調査事項)

海外経済交流の促進等に関する調査

(調査概要)

今年度の調査テーマである「海外経済交流の現状と今後の促進等に向けた調査」に関し、11月のインドネシアの現地調査を中心に、執行部への質疑を行った。

予算特別委員会

(令和7年12月9日)

令和8年度当初予算に関する調査を目的とする予算特別委員会が設置されたことに伴い、互選により委員長に藤崎剛委員を、副委員長に柳誠子委員を選任した。

〈議会運営委員会〉

(令和7年12月4日)

協議事項

1 新議員の議席等について

(1) 議席の一部変更について

議員の辞職及び補欠選挙により久井まさたか議員が当選されたことに伴う議席の一部変更について、議長から私案が示され、私案のとおり了承された。

(2) 常任委員の選任について

新議員の委員会所属について、議長から環境厚生委員に指名したいと考えている旨の発言があり、了承された。

2 12月4日の議事日程について

議事日程が了承された。

3 次回委員会開催日時について

継続審査となっている陳情審査を予定しているが、日程調整中であることから決まり次第、お知らせすることとされた。

(令和7年12月11日)

協議事項

1 陳情の審査について

○ 陳情第6003号から陳情第6024号の各第1項 県警の不祥事問題に関する陳情書（第1項）

【趣旨及び状況説明】

これらの陳情は、鹿児島県警の度重なる非違事案に関して、県民の代表である県議会が百条委員会を設置して真相を究明（疑惑の解明）することを求める趣旨の陳情である。

【状況説明】

令和6年第4回定例会で説明して以降の情勢変化は特にない。

【取扱い意見】

(しらいし委員)

「現時点では設置しない。総務警察委員会で引き続き審査を行うとともに、元生活安全部長の裁判の状況等を注視し、状況次第では百条委員会の設置を検討する。」とした令和6年第3回定例会以降、状況の変化が特になく、また、再発防止策の見直し・改善も含めた今定例会の総務警察委員会における審査や警察の各種取組など、状況の推移を引き続き見守る必要があることから、陳情第6003号から陳情第6024号の各第1項は、継続審査をお願いしたい。

(上山委員)

代表質問あるいは一般質問でも県警問題として、議員が質問し改善を求めている。今回、県民連合としても、鹿児島県警察が策定した鹿児島県警察において発生した一連の非違事案の原因分析と、それを踏まえた再発防止対策についての実施状況、取り組みを質問したが、実際上、再発防止対策に取り組む最中においても、性的暴行や酒気帯び運転、警視の不同意性交や情報漏えいによる懲戒処分が立て続けに行われている。

我々としては、百条委員会は県民から県警が信頼できる回復傾向の社会をつくるためというところの目的もありますので、そして、確かに県議会あるいは委員会も努力をしていて、懲戒処分の在り方とか、県の公安委員会の方でも、しっかりと業務をしていただくようにということで、意識は高まっているが、議会としての責任としては、百条委員会を立ち上げながら、しっかりと県民の負託に応えるという義務を果たすべきだということで、採択をお願いしたい。

(松田委員)

状況の変化がないということで、継続でいいかと思う。ただ、しっかりと審査をしていく、総務警察委員会あるいは委員会を拡大して委員会を開くなどして、しっかりと審査をしていくことは、続けるべきだと思う。以上、この陳情については継続審査をお願いしたい。

【審査結果】

陳情第6003号から陳情第6024号の各第1項の計22件は採決の結果、継続審査すべきものとされた。

2 次回委員会開催日時について

12月18日の午後1時に開催することとされた。

(令和7年12月18日)

協議事項

1 討論について

(1) 討論区分について

討論区分表のとおり、共産党のたいら議員が議案7件について、無所属の平原議員が議案2件、橋口議員が議案2件、小川議員が議案3件、陳情23件、いわしげ議員が陳情40件について、討論を行うことが確認された。

(2) 討論時間について

議会運営委員会申合せ事項が確認され、議題の量を考慮し、共産党は20分以内、平原議員、橋口議員、いわしげ議員は5分以内、小川議員は15分以内とすることが確認された。

2 議案採決区分について

議案等採決区分表が確認された。

3 請願・陳情採決区分について

請願・陳情採決区分表が確認された。

4 追加議案について

協議の結果、12月19日の本会議に上程すること、質疑を公明党、共産党、無所属の橋口議員が行うことが確認された。

また、追加議案の賛否通告及び討論通告については、12月19日に所管の常任委員会終了後、準備の出来次第、できるだけ早く提出することとされた。

5 決議案について

委員会提出の決議案1件について、全会派等賛成で、質疑・討論はなく、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

6 議員派遣の件について

令和7年度九州各県議会議員交流セミナー及び鹿児島のタベへの議員派遣2件について、全会派等賛成で、提案理由説明、質疑・討論はなく、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

7 閉会中の継続審査事件について

- ① 議会運営に関する事項について
 - ② 議長の諮問に関する事項について
- とすることが決定された。

8 12月19日の議事日程について

議事日程が了承された。

9 次回委員会開催日時について

12月19日の常任委員会終了後、準備が出来次第、開催することとされた。

10 令和8年第1回定期会の会期日程案（見込み）について

総務部長から次期定期会の招集日の見込みは2月20日頃との説明があり、同日が開会日となった場合の会期日程案（見込み）が事務局から提示された。

最終的な日程案の協議は、開会1か月前の議会運営委員会で行うが、提示した案を見込みの会期日程案として、公表することが了承された。

なお、開会1か月前の議運については、正式には開催通知により案内するが、現時点では、1月19日（月）頃の予定とされた。

（令和7年12月19日）

協議事項

1 討論について

追加議案である議案第152号について、討論の通告はなく、昨日の「討論区分表」に変更はないことが確認された。

また、討論時間は、討論区分表に変更はないため、昨日の議会運営委員会で決定したとおり、共産

党は20分以内、無所属の平原議員、橋口議員、いわしげ議員は5分以内、小川議員は15分以内とすることが確認された。

2 議案採決区分について

追加議案である議案第152号の賛否通告を踏まえ、昨日の議案等採決区分表に追記していることが確認された。

3 その他

この後の本会議は、午後1時30分から再開することとされた。